

令和2年8月20日発行

I 金属製容器の使用法による食中毒の発生防止について

今般、古くなった金属製の容器に粉末清涼飲料水を溶かし保管したものを喫食したことにより、金属の溶出に伴う食中毒事例が発生しました。冷たい飲み物を飲む機会の多くなる時期を迎えるに当たり、下記の事項を踏まえ食中毒の防止にご留意いただきますようお願いいたします。

- 食品が接触する容器の内部にサビやキズがないか確認すること
- 酸性の飲み物（主に炭酸飲料や乳酸菌飲料、果汁飲料、スポーツ飲料等）を長時間、金属製の容器に保管しないこと
- 古くなった容器は、定期的に新しいものに交換すること
- 取り扱う食品の表示及び注意喚起を確認し、使用すること

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 施設係 電話：026-235-7113（直通）

II 介護ロボット長野フォーラム2020の開催について

厚生労働省の主催により、介護現場等で介護ロボットの適切かつ効果的な導入と利活用を促進するため、介護ロボットに関する施策や活用事例を紹介するほか、実際にロボットを体験できる展示を行う、介護ロボット長野フォーラム2020が開催されます。普段見ることが難しい、介護ロボットが体験できますので、ぜひご来場ください。（事前に特設サイトから参加申込みが必要です。）

開催日 令和2年9月4日（金）
場所 松本市 キッセイ文化ホール（長野県松本市水汲69-2）
時間 11時～16時
内容 シンポジウム（行政取組紹介や先進事例の講演など）、介護ロボットの展示（10機種以上）

- 掲載先URL（介護ロボット地域フォーラム2020特設サイト）
<https://ws.seedplanning.co.jp/kaigo-robotforum2020>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

III 第33回介護福祉士国家試験について

第33回介護福祉士国家試験の概要を掲載します。

試験日 筆記試験：令和3年1月31日（日）実技試験：令和3年3月7日（日）
受験書類の受付期間 令和2年8月12日（水）から同年9月30日（水）まで ※当日消印有効
受験手数料 15,300円
合格発表日 令和2年3月25日（水）
試験に関する照会先 公益財団法人社会福祉振興・試験センター

- 掲載先URL（公益財団法人社会福祉振興・試験センターホームページ）
<http://www.sssc.or.jp/>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

IV 「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の実施について

厚生労働省老健局が委託する（株）NTTデータ経営研究所において、標記の事業が開始されますので、概要をお知らせします。介護ロボットに関する介護現場（ニーズ）・開発企業（シーズ）双方からの相談受付などを行う一元的な窓口が、全国11箇所に設置されます。相談窓口では、介護現場への支援として、介護ロボットの導入方法に関する相談受付や介護ロボットの試用貸し出し、研修会の開催などが行われます。また、開発企業への支援として、介護ロボットの製品評価・効果検証・実証支援も実施されます。事業の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

- 掲載先URL（厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業」ホームページ）
<https://www.kaigo-pf.com/>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

V 令和2年度介護サービス施設・事業所調査にご協力ください

全国の介護サービス施設・事業所を対象に、提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的として、介護サービス施設・事業所調査が実施されます。

令和2年5月1日までに事業を開始した施設・事業所へは9月下旬～10月上旬に、令和2年5月2日～9月30日までに事業を開始した施設・事業所へは11月中旬に調査票が届きますので、ご協力をお願いします。

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「統計情報・白書」→「各種統計調査」→「厚生労働統計一覧」→「介護サービス施設・事業所調査」
<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/fukushikaigochousa.html>

<調査に関する問合せ先>

株式会社インテグリティサーチ（調査受託事業者）

厚生労働省 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 事務局

（略称名 厚生労働省福祉・介護施設調査事務局）

連絡先：0120-577-714 月曜～金曜（祝日を除く）10時～18時

（開設期間：令和2年9月24日（木）～同年12月28日（月））

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

VI 「福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与の基準について」の一部改正について

福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限を設けており、おむね1年に1度の頻度で見直しを行うこととしておりましたが、他サービスと同様、3年に1度の頻度で見直しを行うこととされました。

そのため、令和3年4月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3年に1度の頻度で見直すことといたします。

また、新商品については、これまでどおり3か月に1度の頻度で上限価格等を設けることとしますが、令和2年7月以降貸与分、10月以降貸与分及び令和3年1月以降貸与分として上限価格等を設ける商品については、次回の見直しは、令和6年4月貸与分から適用する価格において行うこととします。

詳細は下記URLをご参照ください。福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

○掲載先URL（独立行政法人 福祉医療機構 WAM NET（ワムネット）ホームページ）

「トップ」→「行政情報」→「介護」→「介護全般」→「介護保険最新情報」→「介護保険最新情報 vol. 846」

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail-list?bun=020060090>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）令和2年度」→「関連情報」

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

VII 令和3年1月から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「本年10月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」（平成31年4月24日付け厚生労働省事務連絡）で周知されたとおり、新商品について3か月に1度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

今般、令和3年1月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「政策について」→「福祉用具」→「（参考）福祉用具全国平均貸与価格・貸与価格の上限公表に係る関係通知等」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）令和2年度」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅷ 令和2年度 事業者支援セミナー 受講者募集のお知らせについて

公益財団法人介護労働安定センター長野支部は令和2年度事業者支援セミナーとして経営者・管理者・職員必聴のセミナーを開催いたします。

【長野会場】

開催日 令和2年9月29日(火)
場所 長野市生涯学習センター(長野市大字鶴賀問御所町1271-3 TOIGO WEST) 4階大学習室
時間 13時30分～16時30分
内容 介護保険法改正セミナー
講師 小濱介護経営事務所 代表 小濱道博氏
費用 一般5,000円 賛助会員4,500円

【松本会場】

開催日 令和2年11月4日(水)
場所 JA松本市会館(松本市深志2-1-1) 5階大会議室
時間 13時30分～16時30分
内容 介護経営における生産性向上のための組織整備
講師 社会福祉法人合掌苑 理事長 森一成氏
費用 一般5,000円 賛助会員4,500円

受講をご希望の方は下記URLより、「<支部からのお知らせ>2020年7月8日」及び「<支部からのお知らせ>2020年7月10日」にアクセスし、各セミナー申込書を印刷の上、FAX又はWEBから申込みください。

【申込み・問合せ先】 公益財団法人 介護労働安定センター長野支部
電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906
URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

Ⅸ 令和2年度 介護労働者 雇用管理責任者講習(受講料・テキスト代無料) 受講者募集のお知らせについて

公益財団法人介護労働安定センター長野支部は令和2年度厚生労働省委託事業介護労働者雇用管理責任者講習を下記の日程で開催いたします。

介護事業所において、雇用管理全般に関する知識やノウハウを持った雇用管理責任者の選任及び事業所内への周知を行う事は、雇用管理改善を進める上で有効な取組であるとされています。このため、雇用管理責任者が雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するために行います。詳細は下記URLよりご確認ください。

【松本会場】

開催日 令和2年10月14日(水)	
場所 松本市あがたの森文化会館(松本市県3-1-1) 2階2-8教室	
(1回目)	(2回目)
時間 9時30分～12時40分	時間 13時40分～16時50分
内容 【総合】介護労働者の人事管理	内容 【専門】介護労働者の安全衛生・健康管理
講師 杉山社会保険労務士事業所 代表 杉山逸人氏	講師 一般社団法人ヘルスクリエイト 代表理事 寺島徹氏

【長野会場】

開催日 令和2年12月9日(水)	
場所 長野県自治会館(長野市大字西長野字加茂北143-8)	
(3回目)	(4回目)
時間 9時30分～12時40分	時間 13時40分～16時50分
内容 【専門】介護労働者の雇用管理総論	内容 【専門】介護労働者の安全衛生・健康管理
講師 杉山社会保険労務士事業所 代表 杉山逸人氏	講師 傳田社会保険労務士事務所 所長 傳田清一氏

受講をご希望の方は下記URLより、「<支部からのお知らせ>2020年7月8日 令和2年度介護労働者雇用管理責任者講習ご案内」にアクセスし、申込書を印刷の上、FAX又はWEBから申込みください。

【申込み・問合せ先】 公益財団法人 介護労働安定センター長野支部
電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906
URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業員の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2020 年 10 月 1 日 ～ 2020 年 10 月 31 日	2020 年 8 月 11 日 ～ 2020 年 9 月 10 日
2020 年 11 月 1 日 ～ 2020 年 11 月 30 日	2020 年 9 月 11 日 ～ 2020 年 10 月 10 日
2020 年 12 月 1 日 ～ 2020 年 12 月 31 日	2020 年 10 月 11 日 ～ 2020 年 11 月 10 日
2021 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 1 月 31 日	2020 年 11 月 11 日 ～ 2020 年 12 月 10 日
2021 年 2 月 1 日 ～ 2021 年 2 月 28 日	2020 年 12 月 11 日 ～ 2021 年 1 月 10 日
2021 年 3 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日	2020 年 12 月 1 日 ～ 2021 年 2 月 10 日 ※申請予定者多数のため、2020 年 12 月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、ご協力をお願いします。
2021 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 4 月 30 日	2021 年 2 月 11 日 ～ 2021 年 3 月 10 日
2021 年 5 月 1 日 ～ 2021 年 5 月 31 日	2021 年 3 月 11 日 ～ 2021 年 4 月 10 日
2021 年 6 月 1 日 ～ 2021 年 6 月 30 日	2021 年 4 月 11 日 ～ 2021 年 5 月 10 日
2021 年 7 月 1 日 ～ 2021 年 7 月 31 日	2021 年 5 月 11 日 ～ 2021 年 6 月 10 日
2021 年 8 月 1 日 ～ 2021 年 8 月 31 日	2021 年 6 月 11 日 ～ 2021 年 7 月 10 日
2021 年 9 月 1 日 ～ 2021 年 9 月 30 日	2021 年 7 月 11 日 ～ 2021 年 8 月 10 日
2021 年 10 月 1 日 ～ 2021 年 10 月 31 日	2021 年 8 月 11 日 ～ 2021 年 9 月 10 日

※令和2年(2020年)8月及び9月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時ご覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。
TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp